

様式第4号（第6条関係）

令和7年8月4日

富士見市議会議長 勝山 祥 様

会派名 日本共産党  
代 表 川畠勝弘

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

1 期 間 令和7年7月26日（土）～令和7年7月27日（日）  
(0泊2日)

2 参加者名 川畠勝弘・宮尾玲・須崎悦子・木村邦憲

3 場所（行政視察地・研修場所）

7月26日（土） 日本教育会館一ツ橋ホール  
7月27日（日） 明治大学駿河台キャンパス・リバティワー

4 調査・研修事項

第67回自治体学校in東京  
ともに学ぶ 地方自治が切りひらく平和で豊かな社会  
主催 第67回自治体学校実行委員会

1日目 全体会

7月26日（土） 13：00～17：00 日本教育会館一ツ橋ホール  
①基調講演「地方自治と地域 この1年から考える 核廃絶と平和・共存に  
向けた自治体の役割」  
中山徹（自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授）

②記念講演「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員）

## 2日目 分科会・講座

7月27日（日）10：00～16：00 明治大学駿河台キャンパス・リバティタワー

③地域から持続可能な農と食のあり方を考える

助言者：関耕平（島根大学教授）

④自治体DXの現在——コスト・住民サービス・自治の視点から

助言者：本多滝夫（龍谷大学教授）

⑤自治体民営化のゆくえ——「公共」の変質と再生

助言者：尾林芳匡（弁護士）

⑥公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に

助言者：西村茂（金沢大学名誉教授）

## 5 感想及びまとめ

①基調講演「地方自治と地域 この1年から考える 核廃絶と平和・共存に向けた自治体の役割」

中山徹（自治体問題研究所理事長・奈良女子大学名誉教授）

中山氏は、近年日本政府が南西諸島を中心に自衛隊基地の新設・増強を進めており、与那国島や石垣島、奄美大島などに駐屯地が整備されている現状や、鹿児島県馬毛島では日米共同の訓練施設が整備され、莫大な国費が投じられていることを指摘した。

また、武器輸出の解禁や軍事費の増大、国民監視体制の強化など「戦争できる国づくり」が進行している一方で、地方自治の形骸化も懸念されていると警鐘を鳴らした。

こうした中でも、地方自治体には住民の命と暮らし、地域経済を守る重要な役割があり、藤沢市や宝塚市、神戸市などが平和条例を制定し、市民会議や基金を設けるなどの取組を進めていることを紹介し、特に沖縄県は2024年に「地域外交基本方針」を策定し、平和を基盤にした持続的な

発展を目指す姿勢を打ち出していると述べた。

中山氏は、最後に「地方自治体が平和条例や地域外交を通じて戦争回避と市民生活の保障を模索している。その重要性を改めて考えていくこう。」と参加者に呼びかけた。

## ②記念講演「被爆80年、核兵器のない世界の実現をめざして」

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員）

田中照巳氏は17歳の時、長崎で被爆し、姉を原爆で亡くした体験を基に、被爆者が直面した差別や貧困、命と人間らしさを奪う核兵器の非人道性について語られた。「なんで助けてくれなかったのか。」という姉の言葉が重く心に残る日々だったという。

核兵器禁止条約に日本が参加していない現状を踏まえ、被爆者の証言を継承し、核兵器廃絶への政治的責任を果たすことの重要性を学ぶことができた。

## ③地域から持続可能な農と食のあり方を考える

助言者：関耕平（島根大学教授）

「生態系といのちの営み」を基軸とした持続可能な農と食のあり方についての分科会だった。助言者の関耕平氏は、昨今の米価格の急騰を通じて見えてくる「食料危機」の背景にある農山村の疲弊と都市の脆弱性を指摘した。

さらに工業的農業に依存する現代の農のあり方そのものが問われており、地域循環型の経済や有機農業、アグロエコロジーなど、自然と調和した農業への転換の必要性が語られた。

また、地産地消やオーガニック給食、入院食や高齢者への配食サービスなど、食を通じた支え合いの仕組みを行政が担う意義と、生産者と消費者の連携による「現代的労農同盟」をつくることが、農業と地域の持続性を支える鍵となると強調した。

この分科会を受けて、「食」は人と人、人と自然をつなぐ根幹であり、それを基軸とした政策づくりが求められていると痛感した。今後は、自治体政策として、食と農を通じた地域づくりや公共調達のあり方を問い合わせ直し、「いのちの営み」と調和した社会の構築に向けて、私たち自身の食の選択や地域への関わり方も見直していく必要があると実感した。

④自治体DXの現在——コスト・住民サービス・自治の視点から  
助言者：本多滝夫（龍谷大学教授）

全国の自治体でDX推進が急務とされる中、本多滝夫氏と大山水帆氏は、情報システムの標準化、費用負担、人材確保を主要課題として指摘した。

まず、システム標準化では、ベンダー撤退や契約更新遅延によるシステム停止リスクが深刻であり、標準準拠システムへの早期移行と適切な契約管理、代替ベンダー情報の迅速収集が必要とされる。移行遅延による契約解除や違約金発生の可能性もあり、リスク管理が求められる。

次に費用面では、政府が2026年度以降に2018年度比でシステム運用経費を3割削減する方針を掲げる一方で、標準化やガバメントクラウド移行により費用が約2倍に膨らむ恐れがある。特にガバメントクラウドは一部業務に限られるため、多くの業務はオンプレミス運用が継続し、二重管理による負担増が懸念される。

さらに、全国の人口10万人未満の自治体約1500団体では、専門人材の確保が難しく、情報主管課の人員不足も深刻である。中規模以下の自治体では民間登用も難航し、DX推進の大きな障害となっている。自治体が義務的に取り組むDX施策には、情報システム標準化、ガバメントクラウド導入、マイナンバーカード活用、マイナポータル普及がある。行政DXでは手続のオンライン化や窓口デジタル化、A I・R P A導入が進められ、地域DXではデータ連携基盤、遠隔医療、M a a S、スマートシティ構想が広がっている。しかし、人材不足が最大の課題であり、自治体単独では限界があるため、自治体間連携や国・県の支援強化が不可欠である。

DX推進は、単なるデジタル化ではなく、地域課題解決や行政効率化、市民サービス向上に直結するため、現場課題を踏まえた段階的で実効性ある対応が強く求められている。

⑤自治体民営化のゆくえ——「公共」の変質と再生  
助言者：尾林芳匡（弁護士）

自治体民営化について、立法の経過、1999年P F I法、2000年構造改革特区法、2003年指定管理者、地方独立行政法人法、2013年国家戦略特区法、P F I法改正など2024年までの説明があった。

制度の相互関係は、地方自治体（職員）→地方独立行政法人（職員が移

行) → 優利企業(非正規・派遣) → N P O 法人(ボランティア)となり、経済的な特徴として、民営化になると物的、人的経費の他に利益が求められる。民営化が進むと消費購買力・所得税収が減少し利益は会社の本社に流れしていく。

また、P F I (Private Finance Initiative → 民間の資金や活用による公共施設等の促進に関する法律)の問題点や事例が話された。P F I に反対する住民集会が行われたり、各地の市長選・市議選では慎重派が当選したりした。すると、さらに強力なP F I 法の法改正が相次ぐが、P F I の挫折は続いている。地方独立行政法人(病院、公共交通、戸籍などの窓口業務)、保育所の民間企業運営などについてもそれぞれ解説があった。

午後は実践交流が行われ、清瀬市の地域図書館の廃館の是非を問う住民投票を求めた経験、愛媛県西予市立病院などの指定管理者制度導入についての経験、目黒区民センター見直しの中止に至る経過、問題点などの報告など、全国の経験交流が活発に行われた。

この分科会に参加して、地方自治体は住民に一番近い場所にあり、立ち位置は住民の利益と幸せを最優先することが求められると再認識した。自治体民営化は、本来の自治体の目的からはなじまないことが多く、この流れを見直すことが求められると感じた。

## ⑥公共交通の改善・充実で住み続けられる地域に

助言者：西村茂(金沢大学名誉教授)

生活に身近な公共交通は運転手不足や燃料費高騰に加え、新技術の普及により再編が課題となっている。A I を活用したルート検索やライドシェア、電動モビリティ、MaaS、自動運転などが広がり、従来の交通のあり方を変えつつある。今後は単なる利便性確保ではなく、気候変動対策や健康寿命の延伸など社会全体の課題に応える「大きなビジョン」が不可欠であり、自治体も予算の優先順位を見直す必要がある。

これまでコミュニティバスやオンデマンド交通が導入されてきたが、固定路線や煩雑な手続きなどの制約があり、都市郊外や農村部の自家用車依存を解消できていない。ライドシェアは有力な解決策だが、日本では一般ドライバーの有償運送が厳しく制限されており、ボランティア的取組や自家用有償旅客運送も制度の煩雑さから普及が進まない。2024年には「日本型ライドシェア」が導入されたが、タクシー不足解消が目的で、過

疎地の移動課題解決にはつながらない。

MaaSは検索・予約・決済を一体化する便利な仕組みだが、本来の目的は自家用車から公共交通や環境負荷の少ない移動へのシフトを実現し、持続可能な社会を築くことにある。

今後は、電車やバスに加えて新たな移動サービスを組み合わせ、運転免許がなくても安心して暮らせる地域をどう実現するか、住民と共に考えることが求められている。

## まとめ

まず、印象的だったのは、日本政府が経済、学問、市民社会などに対して国民監視体制、統制を強めている実態についての基調報告だった。

それは取りも直さず市民社会を破壊し、社会保障を取り崩していく道につながっていくのだと痛感した。

その防波堤として各地方自治体が住民とともに平和共存の取り組み、地域公共交通の再構築、持続可能な農業づくり、社会保障の充実などを模索しながら進めている実例、その成果と課題が、この2日間の随所で生き生きと紹介された。

民主国家の領域内に数多くの地方自治体がある意味を改めて捉え直し、この富士見市で住民の意思や考え方をどうやって行政の運営に豊かに活かしていくべきか、その道筋やヒントを学ぶことができた自治体学校だった。